

一人一人の個性と可能性を伸ばす教育をめざして

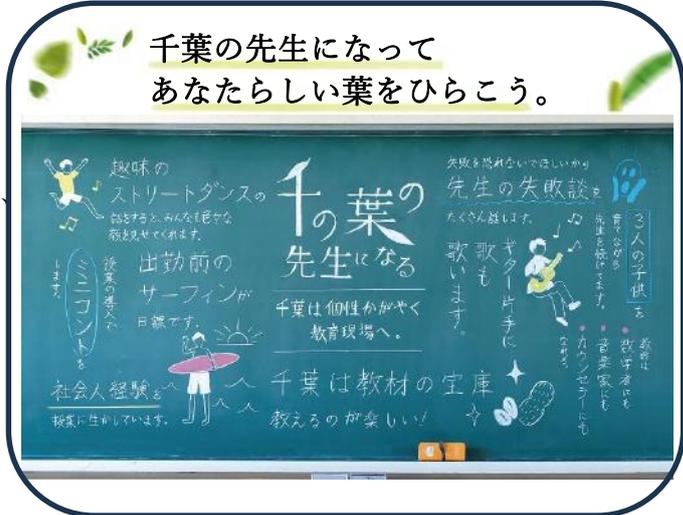
～子どもたちと先生笑顔のために～

千葉県教育委員会教育長 とみづか まさこ
富塚 昌子

令和6年度がスタートしました。千葉県教育長として、この3年間に、学校訪問や、市町村教育委員会教育長の皆様、小中学校や県立学校の校長先生、若手や中堅の先生方との意見交換の場を通じて、学校現場の声を直接お聞きするよう心がけてきました。

今日の教育現場では、多様な支援を必要とする子供たちへの対応、1人1台端末などICT機器の活用、探究的な学習の推進など、多くの課題に直面する中で、校長先生を中心に学校ごとに様々な工夫を重ね、教育活動の充実を図っています。

そうした姿を拝見しながら、県教育委員会として今、最もなすべきことは、優秀な教員を1人でも多く確保することと、教職員の業務負担軽減を図ることであると感じました。そのため令和5年度は、新規採用者を大幅に増やしたほか、大学1年生を対象に学校現場を体験する機会を設けたり、民間の就職転職サイトなどを活用してプロモーション活動を展開したりしました。またスクール・サポート・スタッフの増員や、部活動指導員配置への助成に加え、学校における働き方改革を推進するための実態調査を行い、調査結果を踏まえて文書の削減や校務のデジタル化に取り組んでいます。



令和6年度も、募集定員以上の新規採用者を確保し、さらに全国初の取組として、本県の小・中・特別支援学校の教員として採用された方の奨学金返還を支援することとしました。また、県内全ての小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう予算を確保したほか、新たに副校長・教頭の業務を支援する人材を配置します。併せて、学校事務職員の負担軽減に向けて各種事務手続きのシステム化にも着手し、人材の確保と負担軽減に一層取り組んでまいります。

このほかにも、市町村や現場の先生方の意見を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、学校への支援の充実を図っています。

変化の激しい時代、次々と新たな課題も生じますが、教職員が「働きがい」と「働きやすさ」を

感じることでできる環境整備を進め、子供たちが安心して学び、将来に向けて可能性を広げていけるよう、精一杯努めてまいります。

皆様には引き続き御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここでは、県教育委員会の令和6年度の主な取組等について、いくつか御紹介いたします。

〈令和6年度の主な取組等〉

【第4期千葉県教育振興基本計画の策定】

千葉県教育振興基本計画は、本県教育の目指す姿や、今後の施策の方向性等を示すものです。現行の第3期計画が今年度で計画期間満了となることから、次期計画の策定に向けて、教育界、産業界、保護者の代表等による有識者会議を立ち上げ、本県教育をめぐる現状や課題を整理した上で、目指すべき方向性等について、それぞれの専門の立場から意見を伺っています。

今後は、教育現場の先生方や教員を目指す学生などからも幅広く意見を伺い、千葉県らしい第4期教育振興基本計画を策定してまいります。

【特別支援教育の充実】

特別支援学校の過密解消に向けて、第3次県立特別支援学校整備計画に基づき、地元市等との連携のもとで、千葉市、浦安市、君津市において3校の整備を進めています。加えて本年度は、県立松戸特別支援学校、県立印旛特別支援学校において校舎の増築等に着手します。また、特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援モデル事業について5校をモデル校として実施します。さらに、高等学校での通級による指導のニーズに応えるため、新たに県立高校2校で巡回による通級指導を開始するほか、専門知識を持つ民間事業者と連携し、個々の障害特性に応じた支援や指導の充実を図ります。

【学力向上への取組・系統的なキャリア教育の推進】

令和4年度から千葉県独自の取組として、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、小学校に算数・理科・体育・図画工作の専科非常勤講師等を配置しています。

配置校からは、「本事業が児童の学習意欲向上だけでなく、非常勤講師等と一緒に勤務する若い先生方の指導力向上の一助となっている。」との評価を得ており、本年度も配置を拡充いたしました。

また、キャリア教育については、昨年度実施した中高生や大学生等のキャリア意識調査の結果も踏まえて、県内11校の中学2年生を対象に、キャリアデザインの考え方などを学ぶモデル事業を新たに実施するなど、中学・高校の段階から、社会で働くことや様々な職業への関心を高め、将来への目標を持って広い視野で進路を選択できるよう取り組んでまいります。



県内小学校でのキャリア教育の様子

【児童生徒の支援体制強化】

昨年4月に施行された「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づき、

不登校児童生徒への支援に係る基本方針を、本年3月に策定しました。

この基本方針では、市町村の教育支援センターやフリースクール等の民間の団体の活動をはじめ、校内教育支援センターの充実、学びの多様化学校の新設、そして既存の学校自体も必要な改善を加えていくなど、これらを有機的に結び付けて、子供たちが、その個性を尊重され、自分に合った学びを継続できるよう、その具体的な取組の方針を示しています。

また、今年度は、スクールカウンセラーの県立高校全校への配置を完了するとともに、小学校での派遣日数を増やすなど教育相談体制の充実を図ったことに加え、子供たちの潜在的な課題を積極的に捉え、スクールソーシャルワーカーによるプッシュ型の支援を行う実証事業を県内5つの中学校区で行います。

【魅力ある県立学校づくり】

令和4年10月に策定した「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム」で示した県立高校16校での、新たなコースの設置等の取組が、いよいよこの4月からスタートします。

具体的には、千葉商業高校の起業家育成に関するコースや袖ヶ浦高校の先進ITコース等の新たな価値を生み出す人材育成に向けたコースの新設、成東高校や鎌ヶ谷西高校等への教員基礎コースや保育基礎コースの設置、福祉教育コンソーシアムの大学や企業等との連携組織の充実等があります。

また、今年度も、県立高校が地域の複数の高校や企業・地元地域と連携・協働して学校の魅力を発信する「学校提案型魅力発信事業」を実施するほか、「専門学科を体験しよう事業」を拡充します。この取組では、専門学科や特色あるコースを設置する県立高校の教員や生徒が、近隣の小・中学校で、専門学科等の学びをわかりやすく教える体験授業等を実施することにより、専門学科の学びの魅力を伝え、児童生徒の関心を高めます。

県立高校と地元自治体や地域の小・中学校との連携により、高校と地域の双方の魅力向上が図れるよう、引き続き御協力をお願いいたします。



県立成東高校
小学校での実習の様子



県立成田西陵高校
伝統的な染色法「茜染」の取組発表

県教育委員会ウェブサイト

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁企画管理部 教育政策課
電話：043-223-4177

インデックス&ミニ・トピックス

インデックス(目次)	頁
教育長新年度挨拶	1~3
インデックス&ミニ・トピックス	4
令和6年度から教員不足解消に向けた 奨学金返還緊急支援事業を始めます!	5
学校人権教育指導資料第44集を 活用し、人権教育を推進しよう!	6
令和5年度「魅力ある県立学校づくり大賞」 特別賞: 県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校	7
「子どもと親のサポートセンター」の 新たな事業について	8
中学生向けオンライン授業 ~令和6年度より開始します~	9
県内学校ミニ・ニュース (鋸南町立鋸南中学校)	10
イベント情報 (生涯学習課・競技スポーツ振興課)	別冊

英語で落語対抗戦!

(3月11日: 県立東葛飾中学校)

県立東葛飾中学校は、平成28年4月に開校した県内で2校目の県立中学校です。東葛飾高等学校を併設し、6年間の中高一貫教育を行っています。中学では「揺るぎない学力」と「自己規律力」を高め、6年間を通した目標である次代のリーダーの育成の基礎を築きます。

この日は英語の授業の一環として毎年行っている落語の対抗戦の準決勝が行われました。準決勝に残った9組は、自分たちで考えたジェスチャーを取り入れ、英語で落語の内容が伝わるように工夫をしていました。その成果もあり、対抗戦準決勝が行われた教室内は、絶えず笑いに包まれました。



日本語の間(ま)を工夫して発表しました。



お互いの個性を認めながら切磋琢磨しています。

発表の機会が多いので、より刺激を受けます。

県教委 NEWS

各学校のウェブページから「県教委ニュース」へのリンクをお願いしています。バナーもご活用ください。

◎さらに情報をお知りになりたい方、ご意見のある方は、次のアドレスにアクセスしてください。

県教育委員会ウェブサイト : <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>

フォトニュース : <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kouhou/photo-index.html>

ご意見・ご提案メール : https://www.pref.chiba.lg.jp/form/kyouiku_iken_kyouiku/form.html

<アンケート>

[県教委ウェブサイトを使いやすくするためのアンケートにご協力ください。](#) (←ここをクリック)

令和6年度から教員不足解消に向けた

奨学金返還緊急支援事業

を

始めます！



千葉県教育委員会は、日本学生支援機構の第一種奨学金貸与者の対象者全員の返還金を全額支援します！

- 対象奨学金 日本学生支援機構の第一種奨学金
- 対象校種等 【校種】小学校・中学校・特別支援学校
【教科】全教科（養護・栄養教諭を除く）
- 対象者 令和6年度 **高校3年生から大学4年生**
 本県の公立学校教員（高等学校を除く）
になることを強く希望する者
 日本学生支援機構の第一種奨学金を返還
予定又は返還中の者
- 補助額 第一種奨学金貸与額の**全額**
(最大総補助額；**3,072,000円**)
※年間最大補助額；307,200円
- 補助の方法 代理返還制度を活用し、県が日本学生支援
機構に**返還額全て**を直接支払います。
- 補助対象期間 採用2年目から10年間

Q 代理返還制度とは、どのようなものですか？

A 代理返還制度は、奨学金の返済を皆さんに代わって県が直接学生支援機構に納めるものです。そのため、給付型の返還支援とは違い、毎月の支払手続を行う必要がありません。また、所得にもならないため、税金が別に発生することはありません。

※詳細については、教員情報サイト「千の葉の先生になる」から「ホームルーム」に登録していただき、御確認ください。
千葉県教育委員会のホームページにも掲載されております。



千葉県 教員 奨学金

検索

お問い合わせ先：教育振興部教職員課任用班
電話 043-223-4043

学校人権教育指導資料第44集

を活用し、人権教育を推進しよう！

千葉県教育委員会では、毎年「学校人権教育指導資料」を作成し、県内の公立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員の皆様に配付しています。

人権教育を実施する上で必要な資料を掲載し、先生方の、人権教育に関する知的理解および人権感覚の向上に資することを目的としています。

千葉県教育委員会ホームページより、バックナンバーを含めダウンロードすることが可能です。教職員の皆様の研修等に、是非お役立てください。

学校人権教育指導資料第44集

大切な自分 大切なあなた

自分の人権を守り、他人の人権を守ろうとする意識・態度・態度を育てよう

■人権教育の目標

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「**自分の大切さ**と**ともに他の人の大切さを認めること**」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること

「人権教育の推進方策等のあり方について（第三次）とりまとめ（平成22年）」より

■推進目標

- 推進体制を確立しよう
- 正しい知識と認識を深めよう
- 指導内容と指導方法を工夫しよう
- 家庭・地域等との連携を図ろう
- 点検・評価による見直し、改善をしよう

■重点事項

- 実施体制の確立、計画の作成・見直し
- 研修の充実（参加型・体験型的手法等）
- 指導方法の工夫、体験活動の充実
- 積極的な啓発活動、関係機関との連携
- 学校評価の活用

児童虐待

対応ポイント

疑われる事案を認知した際のアクション

- ✓ 児童相談所に通告
 - ✓ 通告後、設置者へ報告
- 学校の初動時に知っておきたいこと
- 確証がなくても通告する
 - 虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関
 - 保護者との関係よりも子供の安全を優先する
 - 通告は守秘義務違反に当たらない
 - 通告について設置者の教育委員会等へ報告する

県教育委員会 資料掲載

職員向け必携資料①

教職員のための児童虐待対応リーフレット



職員向け必携資料②

教職員のための児童虐待対応の手引き



第三次とりまとめ補足資料（令和5年度版）の概要

「人権教育の推進方策等のあり方について（第三次）とりまとめ（令和5年度版）」の概要

- 人権尊重の理念に立った生徒指導
 - 生徒指導の定義：社会の中で自ららしく生きることが出来る存在へと児童生徒が、主体的、自発的に成長や発達する過程を支える教育活動
- 第二次再犯防止推進計画
 - 「再犯防止等の推進に関する法律」（平成28年12月公布）
 - 第13条では、并行少年等に対する実施について規定。
 - 「第二次再犯防止推進計画」（令和5年3月17日閣議決定）
- ハンセン病問題
 - 「ハンセン病問題に関する教育の要する推進について（通知）」（令和4年7月22日文科科学省、厚生労働省、法務省）
 - ハンセン病問題に関する動画、リーフレット等、講師派遣授業関係資料の資料も紹介

児童の権利に関する条約

対応ポイント

学校のルール見直し等に児童生徒の意見表明の機会を設ける

- 4つの原則
- 生命、生存及び発達に対する権利
 - 子どもの最善の利益
 - 子どもの意見の尊重
 - 差別の禁止
- 4つの権利
- 生きる権利
 - 知る権利
 - 守られる権利
 - 参加する権利

県教育委員会 資料掲載

児童生徒向け資料

子どもの権利ノート



ヤングケアラー

対応ポイント

「発見」→「連携」国は対応法準備へ

ヤングケアラーとは
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に担っていること認められる子ども・若者のこと

県の実態調査
世話をしている家族がいる小中学生で、相談経験があるのは、いずれも10%未満



人権という視点で考えてみよう！

「あなたはどう思いますか？」（令和6年度版）より抜粋

確認項目	月 日実施	月 日実施	月 日実施
1 忘れ物、学習の到達度や点数等、進路状況等について、児童生徒の個人がわかるように掲示することで、児童生徒の行動や学習を促す。			
2 担任はクラス全体を見るので、障害のある児童生徒の指導はサポートの職員に任せている。			
3 授業中落ち着きがない児童生徒を、他の部屋に誘導している。			
4 児童生徒の話が終わらないうちに、自分の意見を言うことがある。			
5 児童生徒から出された学校のルールや行事運営に関する案を、児童生徒の承認なく、職員会議で通りやすいように調整してから提案する。			
6 いじめや虐待を疑われる事案等、児童生徒が他者からの被害を訴えてきた際、事案を認知した教員による当該児童生徒への声掛けやアドバイスに留めることがある。			
7 性的少数者と見られる児童生徒について積極的に声掛けを行い、学校生活での困り感について職員全体で共有して対応する。			

左上▶
第44集の表紙。
右上▶
2ページ
喫緊の人権課題 抜粋
左▶
4ページ人権教育チェックシート

バックナンバーを含めたデータ版掲載はこちら
(千葉県教育委員会ホームページ)



お問い合わせ先：
教育振興部児童生徒安全課人権教育班
電話 043-223-4066

「令和5年度魅力ある県立学校づくり大賞」：特別賞

全校生徒80名の挑戦と貢献

～地域ニーズと生徒のアイデアを踏まえた地域貢献～

千葉県立市原特別支援学校つるまい風の丘分校

本校は、市原特別支援学校の分校として平成22年に開校しました。小湊鐵道の上総川間駅近くに位置し、園芸技術科と流通サービス科が設置され、知的障害のある高等部80名の生徒が社会的職業的自立を目標に学んでいます。身に付けた農業や園芸、清掃などの知識や技術を生かし取り組んだ地域貢献活動について、今回ご紹介します。

この活動は、「学びを応用する」「成功体験を積む」「主体的に取り組む態度を育てる」ことを目的に、地域ニーズと生徒のアイデアを踏まえ全校で繰り返し行ってきたものです。

1 全校体制で繰り返し地域貢献活動に「挑戦」

生徒全員が何度も挑戦するようにし、令和4年度は延べ38日、一人平均4.7回活動しました。令和5年度も昨年と同じペースです。主な活動は以下のとおりです。

<主な活動>

少子高齢化で人手の不足する地域の環境整備活動、野菜や花苗の地域販売活動、通学でお世話になっている駅での活動、企業や公共機関での仕事を手伝う活動 など

2 地域ニーズと生徒のアイデアを踏まえた「貢献」

地域の方のインタビューと生徒へのアンケート結果をマッチさせた、以下の3つの地域貢献活動を行い、思わぬ効果が生まれました。

(1) 地域スポーツチーム「VONDS市原」ホームグラウンドやクラブハウスの環境整備

チームの方と共に、グラウンド周辺の除草やクラブハウス内の清掃を繰り返し行っています。広大な敷地の除草作業に生徒の力がとても役立っていると喜ばれました。この活動は、選手によるサッカー教室の実現に繋がりました。



(2) 五井駅での野菜や花苗の販売会

五井駅の「こみなと待合室」とホームで、野菜や花苗の販売会を行いました。これを機に生徒が植えた花苗のプランターをホームに設置することができました。季節ごとの花を、駅を利用する皆様楽しんでいただいています。



(3) 出身中学校にきれいを届け隊

生徒が母校で床洗浄、ワックスがけ等を行いました。母校の生徒に清掃技術を教え、一緒に清掃活動もしました。小中の先生方による分校の見学者が増えました。

これらの取組は新聞や企業のSNSで紹介されました。生徒の92%が「地域貢献活動にやりがいを感じた。また行いたい」と回答しており、「地域貢献は自分の成長につながる」「精一杯勉強し、卒業後も貢献活動をしたい」などの感想も多く、効果を感じています。連携した関係者の方々からは「人手が足りないところなのでありがたい」「特別支援学校の理解につながった」などの声をいただいています。

今後も地域貢献活動に力を入れ生徒の意欲や主体性を育み卒業後の自立を目指すとともに、地域の方に障害のある生徒への理解を深めてもらい協同の輪を広げたいと思います。

「子どもと親のサポートセンター」の新たな事業について

◆来所相談＋（プラス）

＜遠方在住者や引きこもり生徒、感染症など来所困難者向け対策＞

来所相談のうち、何らかの事情で来所できない場合にオンライン相談を利用する補助機能です。デジタル化が急速に進む社会情勢や生活様式の変化などを踏まえ、多様な相談ニーズへ対応するため、Zoom オンラインミーティングアプリを使用し、パソコンやタブレット、スマートフォンを利用した相談を開始しました。

- ◇対 象 千葉県在住、在学の児童生徒、保護者など
- ◇内 容 相談時間
月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
1回40分
利用アプリ「Zoom オンラインミーティングアプリ（フリー）」
- ◇申請手順 フリーダイヤルから来所相談を申し込み、相談担当者を決定後、来所相談＋（プラス）を開始します。
フリーダイヤル0120-415-446
申込み受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで
詳しくは、子どもと親のサポートセンターホームページ「来所相談」からPDF ファイルをご覧ください。
- ◇URL : <https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/wysiwyg/file/download/1/1038>

◆ワンストップ・オンライン相談

若者向け相談窓口として、スマートフォンからアクセスできる新たな相談窓口を設置しました。オンラインで予約を受け付けています。ちばスタディネット教育相談室とも連携していく予定です。

- ◇対 象 千葉県在住、在学の十代の若者
小学4年生から高校3年生くらいまで 若年無業者を含む
- ◇内 容 相談時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
1回40分、1日7コマ以上
利用アプリ「Zoom オンラインミーティングアプリ（フリー）」
- ◇申請手順 子どもと親のサポートセンターホームページで1か月前からWeb 予約受付
- ◇ホームページのURL : https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/reserve_online

◆教育相談基礎研修動画配信

例年、教育相談に関する基礎的知識・技術を学び、教員としての資質の向上を図ることを目的に教育相談基礎研修を開催しております。その研修の一部を今年度より当センターホームページにオンデマンド配信として掲載いたします。研修受講者以外の方も自主研修や校内研修で利用することも可能ですので、教育相談の力量を高めるため、ぜひ御視聴ください。

- ◇研修内容 ①教育相談の意義
②学校現場で生かすコミュニケーションスキル
- ◇掲載時期 令和6年8月1日～令和7年3月31日
- ◇ホームページ URL <https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

中学生向けオンライン授業

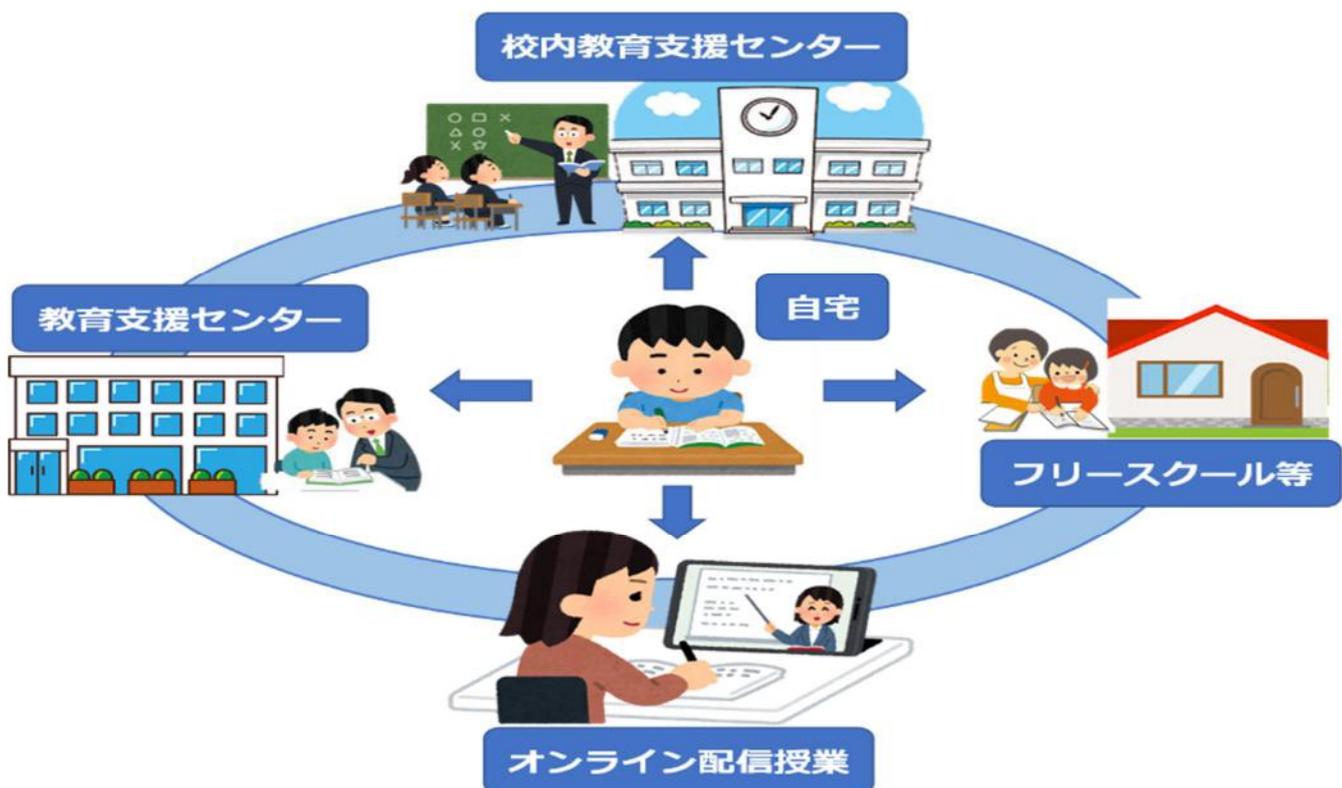
～令和6年度より開始します～

学校を長期に欠席している生徒のみなさんに向けて、今年度からインターネットで授業配信を開始します。家庭や教育支援センター、フリースクール等、様々な場所で活用してください。

概要は以下のとおりとなりますが、生徒のみなさん、保護者の方を対象とした説明会を4月中旬に実施する予定です。

詳細は、決まり次第、県のホームページに掲載します。

- ◇対象 千葉県在住の中学生
- ◇教科 国語、社会、数学、理科、英語
- ◇内容 専任教員による授業のライブ配信、また配信した動画のオンデマンド配信。



お問い合わせ先:教育振興部児童生徒安全課不登校児童生徒支援室 電話 043-223-4055

県内学校ミニ・ニュース

(鋸南町立鋸南中学校)

本校は、平成6年に旧鋸南一中・二中が統合して開校し、本年度で創立30周年を迎えます。鋸山や菱川師宣ゆかりの地など、地域の名所を生かし、鋸南町の歴史・文化・特性を学ぶ「鋸南ふるさと学習」の実施が本校の特色ある教育の柱となっています。さらに近年では、特に災害への対応に力を入れています。令和5年度は鋸南町として県の「命の大切さを考える防災教育公開事業」の指定を受け、拠点校の鋸南小学校、鋸南幼稚園とともに、災害安全に関する取り組みをさらに深める活動をしました。

校内研修では、「自ら考えて行動できる生徒の育成ー防災教育を通してー」を研究主題として、様々な場面を想定した活動をしました。生徒が自ら考えて「自助・共助・公助」ができるようになることを目指し、次のような取り組みを行いました。

①体験活動

初期消火・煙体験



新聞紙スリッパ作り・避難所設営



火起こし体験・町内フィールドワーク



AED講習・応急処置実習



避難訓練や校外学習、体育の授業などで、消防署や町ボランティアガイド等に協力いただき、普段の学校生活では得られない体験を行いました。災害時に自分たちができることをより身近に感じてもらえるように実施しました。

②安全教育・地域学習

総合的な学習の時間や社会科でも、医師や町役場防災対策監など外部の関係機関とも連携をして、学習を進めました。

1月に起きた能登半島地震の際には、冬休み明けすぐにもかかわらず生徒会を中心に全校で募金活動が始めるなど、行動面にも表れました。日頃の意識をさらに高め、防災を自分事、身近な事として考えられる学校をこれからも目指していきます。

応急処置学習



防災基礎学習



県教委ニュース イベント情報

さわやかちば県民プラザ
県立図書館

「ちばりすネット」で、みんなの学びを応援します！

さわやかちば県民プラザでは、県内の講座イベント情報などの生涯学習に関する情報をインターネットを通じて提供する「ちばりすネット」を運用しています。

以下の講座やイベント以外にも、たくさんの情報が詰まっています。

地域や日時、内容などで**絞り込んで検索**することもできますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからアクセスできます。



▼さわやかちば県民プラザ

〒277-0882 柏市柏の葉 4-3-1 電話 04-7140-8600 <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/>

◆高校生のためのボランティア体験講座

高校生を対象としたボランティアの基礎を学ぶことができる講座です。講義と体験を通して、ボランティアに関する知識や理解を深め、今後のボランティア活動に取り組むきっかけをつくる事ができます。

誰かの役に立ちたい、よりよい社会をつくるための一員になりたい、活動を通して自分の殻を打ち破りたいと思っている高校生は、参加してみましよう。

県内5会場を予定していて、ご自宅から通いやすい会場を選ぶことができます。

日 時：6月8日（土）からスタート

10時から16時まで（各回ごとに時間は前後することがあります）

	第1回	第2回	第3回
【柏会場】	6月16日（日）	7月21日（日）	9月15日（日）
【君津会場】	6月15日（土）	6月16日（日）	8月31日（土）
【香取会場】	6月15日（土）	6月16日（日）	9月15日（日）
【東金会場】	6月16日（日）	6月23日（日）	9月15日（日）
【鴨川会場】	6月 8日（土）	6月29日（土）	9月 8日（日）

場 所：第1回から3回まで、選んだ同じ会場で受講します。

【柏会場】	さわやかちば県民プラザ	千葉県柏市柏の葉 4-3-1
【君津会場】	県立君津亀山青少年自然の家	千葉県君津市笹字片倉 1661-1
【香取会場】	県立水郷小見川青少年自然の家	千葉県香取市小見川 5249-1
【東金会場】	県立東金青少年自然の家	千葉県東金市松之郷 270
【鴨川会場】	県立鴨川青少年自然の家	千葉県鴨川市太海 122-1

参加費：保険料・体験費用など（会場によって異なります）

対象：千葉県内に在住、または県外在住だが千葉県内に通学している高校生

定員：【柏会場】50名 【柏会場以外】30名

申込方法：各高等学校の担当の教職員が受講生をとりまとめ、さわやかちば県民プラザホームページ申込フォームより申込みをしてください。

申込締切：令和6年 5月15日（水）（予定）

▼県立中央図書館

【〒260-8660 千葉市中央区市場町 11-1】 電話 043-222-0116 <https://www.library.pref.chiba.lg.jp/>

◆おはなし会

絵本を読んだり、おはなし（ストーリーテリング）をしたりします。

保護者の方から離れて、一人でおはなしがきける5歳から小学生のお子さんが参加できます。

日時：毎週土曜日 午後2時から午後2時30分まで

場所：県立中央図書館 児童資料室

参加費：無料

対象：5歳くらいから小学生まで

ホームページのURL：

https://www.library.pref.chiba.lg.jp/information/central/_24.html

◆親子で楽しむえほんの会

3、4歳のお子さんと保護者の方が参加できる会です。

親子で絵本や言葉に親しんでみませんか。

日時：毎月第2・4土曜日 午前10時30分から午前11時まで

※この時間帯以外でも、当日の児童資料室開室時間中に親子の方から希望があれば、可能な限り「いつでも」えほんの会を行います。どうぞお気軽にご来館ください。

場所：県立中央図書館 児童資料室

参加費：無料

対象：3、4歳の子供と保護者の方

※この時間帯以外でも、当日の児童資料室開室時間中に親子の方から希望があれば、可能な限り「いつでも」えほんの会を行います。どうぞお気軽にご来館ください。

ホームページのURL：

https://www.library.pref.chiba.lg.jp/information/central/_24.html

スポーツ関連施設の注目イベント情報

▼東総運動場 [旭市]0479-68-1061

<https://www.cue-net.or.jp/kouen/toso/>

ヒルトレックコース利用案内

ヒルトレックコースは、起伏のある草原を走るヒルトレックトレーニングに由来し、約8千㎡の草地の斜面を利用した、1周約1kmの本格的なトレーニングコースです。

心肺機能の向上、筋力アップを目指す全てのアスリートに有効なコースです。

◆日時：通年利用可（ただし、大会等利用時を除きます。）

◆料金：無料

◆申込：利用する場合は、事前に予約をして下さい。

受付期間は、利用日の2ヶ月前の1日から、利用日までで、先着順に申し込みます。

例 6月10日に使いたい場合 ⇒ 4月1日～当日まで受付可

※利用日の2ヶ月前の1日が休場日の場合は次の開場日が受付開始日となります。

◆利用内容等について

- ・スパイクの利用は禁止です。ジョギングシューズ等で利用してください。
- ・順路に沿って走る（時計と逆周り）。逆走は禁止です。
- ・運動場施設の利用は、トイレ以外使用できません（更衣室等は使えません）。
- ・陸上用具の貸出しはできません。

▼東総運動場 [旭市]0479-68-1061

<https://www.cue-net.or.jp/kouen/toso/>

多目的広場・広場等利用案内

多目的広場は約2千㎡。広場は約8千㎡の計約1万㎡の高麗芝があり、グラウンド・ゴルフ、陸上大会時のアップ場として利用できます。

◆日時：通年利用可

◆料金：無料

◆申込：占用して利用する場合は、事前に予約をしてください。

受付期間は、利用日の2ヶ月前の1日から、利用日の3日前まで、先着順に申し込みます。

例 6月10日に使いたい場合 ⇒ 4月1日～6月7日まで受付可

※利用日の2ヶ月前の1日が休場日の場合は次の開場日が受付開始日となります。

◆注意事項：球技は禁止です。ボールが広場の外へ出る可能性のある競技（グラウンド・ゴルフ、ゲートボール等は除く）には利用できません。

※サッカー大会時のアップ場としての利用の場合に限りサッカー利用は可能です。

ただし、ボールが外へ出る可能性のある練習はできません。

スパイクでの利用は芝生保護のため禁止です。アップシューズ等で利用してください。

運動場施設の利用は、トイレ以外使用できません。（更衣室等は使えません。）

陸上用具の貸出しはできません。

天候、芝生の状況により利用を制限する場合があります。

▼千葉県総合スポーツセンター [千葉市]043-290-8501

<https://www.cue-net.or.jp/kouen/sportscenter/>

タッチバレーボール

バドミントンコートで柔らかいビニール製のボールを使用し、5回以内でボールを返します。安全性が高く、ルールが簡単で、どなたでも気軽にゲームを楽しむことができます。

- ◆日 時：5月16日、23日、30日、6月6日、20日（木曜日） 全5回
11時10分～12時50分
- ◆場 所：スポーツ科学センター4階 アリーナ
- ◆参加費：3,000円/回（スポーツ保険代含む）
- ◆対 象：16歳以上
- ◆申 込：4月2日（火）～4月23日（火） ※締切日必着（申込多数の場合は抽選）
- ◆申込方法：1）メール（以下必要事項を記入の上、申込み専用アドレス宛に送信）
申込みアドレス ccsc-kyousitu@cue-net.or.jp
2）往復はがき（以下必要事項を記入）
3）窓口（スポーツ科学センター2階 or 1階トレーニングルーム）
官製ハガキ持参

【必要事項】

住所、氏名、性別、生年月日、年齢、学年、電話番号）を記入し、募集期間内にお申し込みください。